

女性活躍推進アドバイザーが 行動計画策定届出を **無料でサポート** します!



『改正女性活躍推進法』が成立。101人以上の企業も「一般事業主行動計画」の策定・届出が義務化。(現在は301人以上の企業)

「女性活躍推進法」とは「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の通称。女性の社会における活躍を後押しする法律で、これにより、労働者301人以上の企業は、①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析、②行動計画の策定・届出、③情報公表を行わなければなりませんでしたが、2019年5月29日に改正法が成立したため、101人以上の企業も届出が義務化となります。(施行は成立より3年以内)



利用者の声

過去3年間で180社の企業がアドバイザー派遣事業を利用し、行動計画を策定。他社事例などをご紹介します。
※女性活躍推進アドバイザーはキャリアコンサルタントや社会保険労務士の資格を持ち、女性活躍の企業事例を豊富に持った専門家です。

運送業: 正社員20名・パートアルバイト30名
「アドバイザーさんに課題を整理してもらい、配送業務のシフト見直しをすることができ、**正社員の女性ドライバーを採用**できました。」

土木・建築業: 正社員10名
「女性活躍・子育てとの両立支援に取り組んだところ、静岡県の**建設工事入札参加資格審査で加点**になる“こうのとりのカンパニー”認証を取ることができました。」

広告代理店業: 正社員3名・パートアルバイト3名
「アドバイザーさんと話をするうちに採用の視点が変わり、在宅制度を導入し、優秀な女性社員を採用。長年悩んでいた**求人**の応募者が増えました。」

飲食業: 正社員2名・アルバイト2名
「ホールスタッフが定着せず、店長に過度に負担がかかってきたため、キャリア面談の取組みを導入。店長自身に指導する余裕が出てきて、**アルバイトも定着**しました。」

製造業: 正社員180名
「時短勤務の女性社員が働きやすい環境整備を追求したところ、業務の見える化や会議時間の削減が進み、**生産性の向上**にも繋がりました。」

システム開発事業: 正社員28名・パートアルバイト5名
「ライフスタイルが変わっても就業を継続し、女性活躍し続けられる雇用環境を整備することで**“えるぼし認定段階3”**を取得しました。」

支援内容

社長・人事労務担当者様のご都合に合わせて、アドバイザーが訪問(1回1時間×2回=2時間)ヒアリングの上、課題を整理。効果的な取組みを計画書にいたします。

- 対象: 静岡県内に本社のある従業員300人以下の中小企業
- 派遣回数: 2回以上(1回2時間まで)
- 支援内容: ○女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法の一般事業主行動計画策定
○高齢者もしくは、外国人雇用の行動計画策定
- 費用: アドバイザー派遣料・交通費全て無料
- 支援企業数: 限定60社
- 申込締切: 先着60社に達した時点で締切(最終締切日12月20日(金))

株式会社△△行動計画書

1. 計画期間 令和元年10月1日～令和4年9月30日までの3年間
2. 当社の課題
女性の応募者がそもそも少なく、女性の技術者がいない
3. 目標 女性の技術者を2名以上採用
<対策>
●令和元年10月～ 技術者女性を増やすための採用ツールの見直し
●令和2年1月～ 技術女性社員から環境改善など要望をヒアリング
●令和2年2月～ 受入れ側管理職と要望改善を検討
●令和2年3月～ 女子学生を対象とした現場見学会を開催
●令和2年4月～ メンター制度を導入

● 申込み締切 2019年12月20日まで

● 訪問&計画書作成 2020年2月28日まで

● お問い合わせ&お申し込み 静岡県働き方・ダイバーシティ事務局(株式会社るるキャリア内)

Tel 054-252-8820 Mail info@uruoipplus.jp

アドバイザー派遣 申込書

企業名			
住所	〒 -		
連絡担当者	氏名(ふりがな)	部署・役職名	
	TEL	E-Mail	
代表者氏名			
事業内容			
常時雇用の 従業員数	人 (男性 人・女性 人)	次世代法 行動計画策定 <small>※次代を担う子供を社会全体で支援するため、企業や自治体に子供を育てやすい環境づくりの行動計画の策定を求めた法律。 従業員101人以上届出義務。</small>	※該当する方に○をつけてください。 届出あり・届出なし・不明

第1回目 派遣希望時期	2019年 月頃 ■候補日 () ※先1ヶ月ほどの中で、ご都合のよい日程がございましたらご記入ください。 できるだけ候補日を多く挙げていただけますと調整がスムーズです。 アドバイザーの訪問1回につき、1時間～2時間程度お時間をいただきます。
相談内容 ※該当する項目に チェックしてくだ さい。	<input type="checkbox"/> 女性活躍のための行動計画の策定をしたい <input type="checkbox"/> 女性活躍、女性社員に関する事 <input type="checkbox"/> 残業削減など <input type="checkbox"/> 高年齢者雇用に関する事 <input type="checkbox"/> 外国人雇用に関する事 <input type="checkbox"/> 働き方改革に関する事 <input type="checkbox"/> 定着・採用に関する事 <input type="checkbox"/> その他 ※上記以外でも人材に関してお困りの事や相談したいことがありましたら、 下記にご記入ください。

【お問い合わせ&お申し込み】

静岡県働き方・ダイバーシティ事務局 (株式会社るるキャリア内)

〒420-0852 静岡市葵区紺屋町11-1 浮月ビル5F

URL : http://www.uruoiplus.jp/hatarakikata_diversity.html

■TEL : 054-252-8820 ■FAX : 054-270-6520 ■メール : info@uruoiplus.jp

※平成31年度静岡県ダイバーシティ経営促進事業は、株式会社るるキャリアが静岡県の委託を受けて実施しております。